

平成25年11月28日（木）

生田緑地マネジメント会議会員活動団体各位

生田緑地運営共同事業体
協働担当 額谷悠夏

市民活動団体告知 WEB サイトへの情報掲載とルールについて

先日開催された第3回のマネジメント会議運営会議にて、生田緑地運営共同事業体（以下、指定管理者とする）から市民活動団体の活動の広報の方法について、お示しすることをご案内しております。この度、生田緑地公式ホームページ及び新規ブログにて皆様のイベント等の掲載を行うことと致しましたので、掲載の方法とルールをお知らせ致します。

つきましては内容をご確認のうえ、貴団体の広報にぜひご活用ください。

①生田緑地公式ホームページのイベントカレンダーへの掲載

掲載方法

指定管理者協働担当へ掲載を依頼

⇒指定管理者で掲載内容について確認（関係各所へ確認を行います）

⇒ 〃 でイベントカレンダー内の期間イベント又は当日イベントへ掲載
（かわさき宙と緑の科学館・岡本太郎美術館・日本民家園内で活動されている市民活動団体のイベント等の掲載については今まで通り手続きで変更なく行います。）

依頼時期 イベント開催日の2ヶ月前以降2週間前まで

（掲載準備のための期間とイベント情報が閲覧される期間を考慮しています。）

依頼先 指定管理者協働担当 額谷悠夏

E-MAIL : nukaya@fujiueki.co.jp 電話 : 044-933-2063

掲載条件 下記の1～4の条件を満たすこととします。

1. 生田緑地マネジメント会議会員活動団体
2. 生田緑地内で開催されるイベント等
3. 一般の方が参加できる（応募ができる）イベント等
4. イベント主催者の問い合わせ先が記載できるイベント等

※掲載の記事については、基本はデジタル媒体（テキストデータ）と致します。

②新規ブログ（イベント・自主事業・作業の告知及び会員募集）への投稿

生田緑地で活動されている会員の皆様の情報発信の場として、会員の皆様で書き込みし得る専用のブログを作成致しました。ブログでは、標記の投稿条件を満たしたイベント、一般の方が参加できる作業の開催告知・会員募集についての情報を発信できます。

投稿方法

指定管理者協働担当へブログのID・パスワード※を配布依頼

⇒ 〃 より専用ブログのID・パスワードを配布

⇒公式ホームページ内の専用ブログに会員が自ら、ブログの新規投稿を行う

※ID・パスワードとはブログに内容を書き込む際に必要になるものです。

ID・パスワード依頼先 指定管理者協働担当 額谷悠夏

E-MAIL : nukaya@fujiueki.co.jp 電話 : 044-933-2063

投稿条件 下記の1~5の条件を満たすこととします。

1. 生田緑地マネジメント会議会員活動団体
2. 生田緑地内でのイベントや一般の方が参加できる作業の開催告知及び会員の募集のみ
3. 活動報告は各団体のホームページのURLの掲載のみ
4. コメントの受付はしない（トラブル防止のため）
5. 写真の掲載は1記事につき1枚（幅300ピクセル以下）までとする

注意事項 情報を投稿した後に協働担当まで連絡（電話又はメール）をお願い致します。
連絡を受けた後、指定管理者で掲載内容を確認し、上記投稿条件を満たさない不適切な内容や他団体をひぼう中傷する内容については削除させていただきます。

ホームページからのリンクとブログのイメージ



※①②共にパソコンでの対応が難しい市民活動団体については、指定管理者でサポートを行いますので下記までご連絡ください。そのほかご不明な点はお問い合わせください。

お問い合わせ先：

生田緑地運営共同事業体 協働担当 額谷悠夏

電話・FAX : 044-933-2063（生田緑地整備事務所）

E-MAIL : nukaya@fujiueki.co.jp